

第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略
目標達成状況

まちづくり推進部

第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目標達成状況について

第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略及び宮城県地方創生総合戦略を踏まえ、計画期間を令和3年度から令和7年度までの5年間としています。

令和7年度は、計画期間の最終年度であり、各基本目標における重要業績評価指標（KPI）の実績と目標達成に向けた具体的な取組から分析を行い、成果を検証したものです。

目標に対する達成状況	
（1）令和7年度目標値を超えている項目数	9項目
（2）8割以上達成している項目数	14項目
（3）6割以上8割未満達成している項目数	13項目
（4）4割以上6割未満達成している項目数	9項目
（5）4割未満の達成率となっている項目数	1項目



基本目標		具体的 施策数	重要業績 評価指標 (KPI)
数値目標	具体的施策		
合 計		27	46
1 登米市で結婚し子どもを産み育てられる、子育てにやさしいまちづくり		8	12
I 出生者数（５年間で2,500人以上）			
(１) 結婚活動の支援		1	1
(２) 妊娠・出産・子育ての支援		6	10
(３) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現		1	1
2 登米市で生き生きと、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり		8	14
II 平均寿命（５年後までに男女県平均寿命以上）			
(１) 安全で安心して暮らせる地域社会の構築		5	7
(２) 地域づくりの推進		1	3
(３) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保		2	4
3 登米市の地域資源を活かし、安定して働けるまちづくり		6	13
III 雇用創出（５年間で450人以上）			
(１) 地域産業の成長促進		4	10
(２) 人材の育成・確保、雇用対策		2	3
4 登米市に住み続けたい、住みたいと思える魅力のあるまちづくり		5	7
IV 移住・定住者創出（５年間で500人以上）			
V 交流人口等創出（５年後までに年間374万人以上の交流）			
(１) 移住・定住の推進		2	3
(２) 交流人口拡大の推進		3	4

重要業績評価指標（KPI）項目の内訳					目標に対する 達成率 (%)
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
目標達成	≧ 8割	≧ 6割	≧ 4割	4割未満	
9	14	13	9	1	78.3
3	1	4	3	1	73.0
					62.7
			1		50.3
3	1	4	2		78.5
				1	35.4
3	5	4	2		80.7
					—
1	3	3			84.1
	1	1	1		67.5
2	1		1		83.7
1	6	4	2		82.5
					87.6
1	4	3	2		79.9
	2	1			89.0
2	2	1	2		75.1
					80.6
					81.6
2			1		78.2
	2	1	1		72.0

なお、数値目標及び重要業績評価指標の達成状況は、次ページからのとおりです。

第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標（K P I）の成果検証

基本目標	No.	指標項目	指標の説明	単位等	参考		実績	目標	達成率(%)	担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組内容 （最終年度を踏まえた計画期間全体の取り組み内容）	② 目標を達成した要因、できなかった要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考				
					令和元年度	令和2年度												
1 登米市で結婚し子どもを産み育てられる、子育てにやさしいまちづくり	I	出生者数	5年間で2,500人以上	人			1,567	2,500	62.7	福祉事務所 子育て支援課	妊産期から出産・子育てまでの伴走型相談支援の実施とともに、出産・子育てで応援金などの経済的支援を一体的に実施した。また、子育て家庭への切れ目のない支援体制づくりとして、モバイルサイト「登米っこすこやかナビ」を活用し、予防接種のスケジュール管理や、妊娠、出産及び子育てに役立つ情報の発信を行った。 病院や助産所・居宅において、助産師等が母親の心身回復と心理的な安定を図り、健やかな子育てができるよう支援するため、令和7年度から宮城県医師会及び宮城県助産師会と集合契約により県内の産婦人科や助産院で産後ケア事業を実施した。また、民間放課後児童クラブへの財政支援などにより、安全・安心な子育て環境の提供に努めた。 その他、子育て支援課、健康推進課をはじめ、各課で様々な事業を展開し、子育てに対する不安の解消と、経済的負担、人的負担の軽減を図った。	個人の価値観の多様化や経済的・社会的な不安が背景となり、未婚化・晩婚化が進行している。これにより、全国的に出生数が減少しており、本市においては、令和2年対比で147人減少し、減少率は6年間で約37%となっている。	未婚化・晩婚化の背景にある個人の経済的・社会的な不安を軽減するため、庁内横断的な情報共有と連携を強化し、各部署の少子化対策関連事業を効率的かつ効果的に展開する。 また、令和7年度から5年間で計画期間とする「第三期登米市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもを安心して産み育てられるよう、結婚、妊娠、出産、子育ての各段階で、市民のニーズに合わせた経済的支援や相談支援を実施する。	出生数は、『住民基本台帳に基づく宮城県人口移動調査年報住基異動調査年報』より記載。				
	重要業績評価指標（K P I）																	
	具体的施策	No.	指標番号 計画 号 画	項目	説明	単位	参考		実績	目標	達成率(%)	担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組 （最終年度を踏まえた計画期間全体の取り組み内容）	② 目標を達成した要因、できなかった要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考		
							令和元年度	令和2年度										
	（1）結婚活動の支援	①結婚を希望する男女への支援	1	-	婚姻数（年間）	届出を受けた年間婚姻数	組	253	216	146	290	50.3	まちづくり推進部 市民協働課	晩婚化・未婚化という共通の課題を抱える栗原市、岩手県一関市及び同県平泉町と連携し、4市町合同婚活事業を実施した。 令和7年度から登米市独自の結婚支援事業を実施し、独身男女の出会いの場の創出を図った。 広域的な結婚支援事業を充実し結婚実績につなげるため、みやぎ結婚支援センター及びみやぎ青年婚活サポートセンターと連携し、移動相談会、登録説明会を開催した。	4市町合同婚活事業では、栗原市を会場に、事前レクチャー及び出会いイベントを各1回開催し、独身男女の交流の場を提供した。 登米市結婚支援事業では、登米市長沼ポート場クラブハウスを会場として、事前セミナー及び出会いイベントを各1回開催し、独身男女の交流の場を提供した。	新型コロナウイルス感染症の拡大以降、出会いイベント等への参加者が減少していることに加え、結婚に対する意識の変化が影響しているものと考えられる。	令和7年度から登米市単独で婚活イベントを実施し、登米市在住男性の参加枠20人に対し、36人の申込があった。 イベント参加者の事後アンケートにおいては、参加者の約7割が登米市の婚活イベントの開催を求めていることから、男女の出会いの場を創出するため、登米市独自の婚活イベントを継続する。	
	（2）妊娠・出産・子育ての支援	①妊娠・出産・子どもの健やかな成長を支援	2	-	早期の母子健康手帳交付率（11週未満率）（年間）	妊娠11週以内の初回妊婦健診が望ましいことから、早期に母子健康手帳及び妊婦健診受診票（助成券）を交付した妊婦の割合 【参考】平成30年度 国：93.3%、県：91.6%	%	85.2	88.8	92.6	92.0	100.0	福祉事務所 子育て支援課	市内産婦人科医療機関に、母子健康手帳の交付やマタニティサロン、赤ちゃんサロンのポスター掲示を依頼した。 市内中学校10校、高等学校3校において、いのちの大切さ、心と体等の健康教育を実施し、高等学校では母子健康手帳の存在、交付について紹介した。	市内外産婦人科外来妊婦健診での啓発、中学校及び高等学校で実施している「いのちの教室」での健康教育を継続した。	母子保健手帳の交付や妊婦健康診査について、市公式ホームページや保健師による啓発を行ってきた結果、目標を達成した。	市内外の産婦人科医療機関への母子健康手帳交付のチラシの掲示依頼、市公式ホームページ等による啓発を図る。また、市内中学校及び高等学校での「いのちの教室」にて健康教育を継続していく。	
3			-	肥満傾向児童の割合（小学5年生）（年間）	性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が20%以上である児童の割合 【参考】令和元年度 国：男10.1%、女7.8% 県：男15.8%、女7.4%	% （男）	22.8	25.5	25.2	18.0	71.4	市民生活部 健康推進課	学校や児童クラブ等と連携して「すこやかキッズ教室」を開催し、食のバランスと生活リズムについて啓発を行った。「すこやかキッズ教室」では食事バランスについてお弁当詰め体験を通して楽しみながら学ぶことができた。 また、小学校高学年の親子を対象にナトカリレシビコンテストを実施し、適量を通じて、バランスの良い食生活について親子で理解を深め、取り組めるよう啓発を行った。 乳幼児健診においては、肥満傾向児への指導を行うなど早めに子どもの肥満対策に取り組んだ。	関係機関と連携し、子どもの頃からの適塩をはじめとする生活習慣病予防対策を推進した。「すこやかキッズ教室」では食事バランスについてお弁当詰め体験を通して楽しみながら学ぶことができた。 また、塩分のフードモデルを設置し、送迎に来た保護者への啓発を行った場所もある。 「ナトカリレシビコンテスト」では、募集期間を夏休み期間に見直ししたことでも多数の応募につながり、適切な塩分摂取や野菜摂取、バランスのとれた食事について親子や家族で考える契機となった。	児童の肥満は家庭環境も原因になることから、親も含めてよりよい生活習慣に向けた啓発を、乳幼児健診や教室等で実施してきたが、目標には達しなかった。しかし、参加保護者からお菓子の食べすぎに気を付けたい、野菜を食べるようになったと声をいただき、望ましい意識や行動の変化にもつながった。また、ナトカリレシビコンテストに応募した親子からは、だしを利かせて薄味に心がけることや、野菜を意識して食べるようになった等肥満予防につながる生活習慣の見直しにつながったとの声があった。	「すこやかキッズ教室」や「とめっこ！げんきアップ教室」「ナトカリレシビコンテスト」等の事業を継続して実施するほか、事業を通して、関係機関と連携し保護者への望ましい生活習慣の啓発を継続して取り組む。また、関係機関と共通認識のもと事業が進められるよう、支援者側の情報共有を図る。 乳幼児健診においては、肥満傾向児への指導を行うなど早期からの子どもの肥満対策を継続する。		
②待機児童の解消と質の高い教育・保育の充実		4	1	保育所等待機児童数（年間）	特定の保育所を希望する等の自己都合である場合を除き、利用申込みをしたが保留となっている児童数	人	17	8	0	0	100.0		福祉事務所 子育て支援課	保育対策総合支援事業として、保育士の負担軽減を図るため、保育人材の確保に取り組む事業者に対し支援を行った。	待機児童ゼロを継続するため、幼保連携型認定こども園の環境改善を支援した。	認定こども園の整備により令和3年度から市全体の実員が増加したことに加え、定員の弾力化で受入枠を拡大したことにより、計画期間における待機児童ゼロの継続を達成することができた。 令和3年度以降、待機児童ゼロが継続しており、保育ニーズに応じた体制の確保が図られている。	令和3年度以降、待機児童はゼロであるが、保育施設の利用希望者は依然として多いことから、市立幼稚園・保育所の再編による認定こども園の整備と保育士確保対策等により、待機児童ゼロを継続していく。	待機児童数は、10月1日現在
		5	-	認定こども園設置数（累計）	公立施設再編による計画期間の認定こども園の施設数	カ所	4	5	7	11	63.6	福祉事務所 子育て支援課	「登米市市立幼稚園・保育所再編方針」及び「市認定こども園等の運営主体に係る指針」に基づき民設民営を基本とした認定こども園整備を推進した。	計画期間中、当初は新田地区の再編を検討していたが、米山幼稚園の園児数の大幅な減少により適切な教育環境の維持が急務となったため、計画を変更し、令和8年度の米山地区教育・保育施設の認定こども園化に向けた再編整備を優先して取り組んだ。	迫町地域のうち新田地区については、建設地の選定と民間事業者の掘り起こしが課題となり、計画通りに再編整備が進まなかった。 一方で、中田町地域と南方町地域では、民間事業者が先行して認定こども園を整備したことや、米山町地域の令和8年度の認定こども園化に向けた再編整備を推進し、一定の施設整備は図られている。	民間事業者による認定こども園への独自移行が増加している状況を踏まえながら、引き続き未再編地域における整備を推進する。 一方で、新田地区のように建設地選定や民間事業者の掘り起こしが課題となり、再編が進んでいない地域もあることから、進行する出生数の減少や保育ニーズの動向を注視しつつ、民間活力をより有効に活用するための条件整備を行い、再編計画を推進する。		

第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標（K P I）の成果検証

具体的施策		No.	指 標 合 番 計 号 圖	重要業績評価指標（K P I）							担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組 （最終年度を踏まえた計画期間全体の取り組み内容）	② 目標を達成した要因、できなかった 要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施 策及び対策）を行うか	備考		
				項目	説明	単位	参考		実績	目標						達成率 （%）	
							令和 元年度	令和 2年度									
（２） 妊娠・出産・子 育ての支援	③ 児童の安全・安心の確保と活動の充実	6	-	スクールガードの登録者数（年間）	登下校児童生徒への指導・見守りなどの活動を行っているスクールガードの登録者数	人	176	257	157	200	78.5	教育部 生涯学習課	各教育事務所の協働教育地区コーディネーターが、ボランティアだよりを発行するなどして、学校支援ボランティアの登録者数の増加を図った。	ボランティアだよりの発行により、取組が広く周知され登録につながった。	学校支援ボランティアの登録について、高齢を理由に登録の継続を辞退されたことなどにより目標を達成できなかった。	学校と地域の相互理解を図るため、学校支援ボランティアの研修会を実施するほか、スクールガードの取組を広く周知し、地区コーディネーターを中心に、ボランティアの新規登録者の増加を図る。	
		7	-	放課後児童クラブ登録児童数（年間）	放課後、土曜日及び長期休業に児童クラブを利用する留守家庭等の小学生の利用登録者数	人	1,161	1,221	1,192	952	100.0	福祉事務所 子育て支援課	保護者が就労などにより昼間は家庭にいない小学生に対し、適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図った。 市内で27クラブ（公立19クラブ、民間8クラブ）を開設しており、令和7年4月1日の定員については1,390人（公立1,040人、民間350人）で、東和地区の小学校統合により、令和6年度と比較して30人の縮小となった。	放課後児童クラブの待機児童解消のため、民間児童クラブへ運営支援を行った。	民間事業者への支援を行い、受け皿の整備と拡充を図れたことで目標の達成につながった。	放課後に児童が活動する場所の確保や、事業に従事する会計年度任用職員の確保に努める。 少子化等の影響により、放課後児童クラブ登録者数は減少傾向にあり、登録者数の増加は見込めないが、引き続き登録希望者が多い地域の利用調整を行いながら、待機児童の解消を図る。	
		8	-	放課後子ども教室登録児童数（年間）	授業終了後の空き教室等を利用して行われる、放課後子ども教室の小学生登録者数	人	434	326	193	435	44.4	教育部 生涯学習課	教室の運営を担う地域のボランティアの確保や、活動内容の工夫に努め、参加児童の増加を図った。	児童の参加機会確保のため、実施する小学校での募集チラシの配布を行った。また、児童が興味を持ちやすい活動内容とした。	学校統合により開催場所の確保ができなかった小学校や、インフルエンザの感染拡大による事業の中止などにより、目標達成に至らなかった。	教室の運営を担う地域のボランティアの確保や、開催内容の工夫や保護者への周知に努め、参加児童の増加を図る。	
	④ 子育て支援センターの充実	9	2	子育て支援センター利用者数（年間）	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場である子育て支援センターの延べ利用者数	人	25,113	13,292	11,015	14,436	76.3	福祉事務所 子育て支援課	子育て支援センター事業は市内12か所（公立5か所、民間7か所）で実施している。 各子育て支援センター事業の内容は市公式ホームページに随時掲載し、各種イベントでの親子交流を図るとともに、育児相談などの支援を行った。 また、動画投稿サイト「YouTube」を活用し、子育て支援センターの取組を配信した。	市公式ホームページ、市公式LINE、動画投稿サイト「YouTube」を活用した事業周知と情報発信を行った。	利用者は、新型コロナウイルス感染症流行による大幅な減少に加え、出生数や子育て世帯の減少から目標達成に至らなかったものの、計画期間を通して充実したサービス提供体制が図られている。	市公式ホームページ、市公式LINE、動画投稿サイト「YouTube」を活用した情報発信を行うとともに、民間子育て支援センターや民間サイト「とめまま」との連携を通じて、事業の周知と利用者拡大の取組を行う。	
	⑤ 学校における分かる授業づくりの推進	10	7	分かりやすい授業の展開度（年間）	全校児童生徒へのアンケート結果で「よく分かる・分かる」の割合	%	93.8	92.8	94.4	95.0	99.4	教育部 活き生き学校支援室	1人1台端末として整備したタブレット端末や学習アプリケーションなどのICTを活用し、児童生徒に興味を持たせ、分かりやすい授業を展開した。	「登米市学習スタンダード」に基づき、授業づくり研修会を行い、課題や学び方の確認を行いながら授業を進め、授業改善に努めた。	計画期間中は、常に90%を超える実績となった。令和7年度は、小学校では、微増しているが、中学校では微減となっている。「登米市学習スタンダードの活用」に関する調査において小学校では意識して授業に取り組んでいる割合が増えたが、中学校では減少の傾向にある。中学校においては、周知不足により活用の認知が十分でなかったと考えられる。	子どもたちが自らの学びの軌跡を振り返り、自身の成長や修得した力を自己評価できる授業の継続、ICT機器の活用方法の研究、市独自の授業スタイル「登米市学習スタンダード」の活用を図っていく。 また、「登米市学習スタンダード」の取組内容について見直しを行っていく。	
	⑥ 家庭での学習習慣の育成	11	-	学習教室利用者数（年間）	長期休業中の学習教室への延べ参加児童生徒数	人	3,676	2,160	2,750	5,000	55.0	教育部 活き生き学校支援室	学習支援員をスタッフとして、小学校15校、中学校6校において、学習教室を開催した。夏休み期間中の実施のため、開催時間の工夫や、学習内容を具体的に提示するなど積極的に参加できるよう各校で工夫して実施した。	土曜日学習教室を終了し、新たな事業として各学校において夏季休業期間における学習教室を開催し学習支援を行っている。	令和5・6年度は目標を達成できたが、令和7年度は例年になく猛暑のため、安全に配慮し開催中止とした学校が多くあったため、目標達成には至らなかった。	今後、猛暑日が続くことも想定し、学習会の在り方についてタブレット端末の活用等を含め、検討していく必要がある。	
（３） ワーク・ライフ・バランス （仕事と生活の調和）の実現	① ワーク・ライフ・バランスの推進	12	-	ワーク・ライフ・バランス研修会等参加者数（累計）	市が実施するワーク・ライフ・バランスに関する各種研修会等への参加者数	人	587	587	177	500	35.4	市民生活部 市民生活課	市内の企業等を訪問しセミナーのPRと参加についての依頼を行い、企業等と連携し、従業員や市職員等を対象としたワーク・ライフ・バランスセミナーを開催した。 ■セミナーの概要 男性も女性も働きやすい職場環境づくりを目的として、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、男女がともに尊重され、やりがいを持って働くことのできる環境づくりを図るもの。	ワーク・ライフ・バランスの取組の浸透・定着を図るため、市内企業等を対象とした研修会を開催した。	セミナー等を通じた啓発に努めてきたが、コロナ禍以降、当事業への参加企業数の増加につながっていないことが、目標値に届かなかった要因の一つであると考える。	研修会の参加者アンケート等を活用することで、各企業のニーズを把握し、対象者がより参加しやすい形式での開催や企業が興味を持つテーマを設定するなど、「聴いてみたい」、「また参加したい」と思われるような研修会を設けながら、職場や家庭等において、性別による固定的な役割分担意識の解消に努め、仕事と生活の調和を図っていく。	

第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標（K P I）の成果検証

基本目標	No.	指標項目	指標の説明	単位等	参考		実績	目標	達成率(%)	担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組内容 （最終年度を踏まえた計画期間全体の取り組み内容）	② 目標を達成した要因、できなかった要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考				
					令和元年度	令和2年度												
2 登米市で生き生きと、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり	Ⅱ	平均寿命	5年後までに男女県平均寿命以上	年	(H27) 0.3	0.6	－	県平均寿命以上	－	市民生活部健康推進課	健康診査、保健指導等により自らの健康状態に関心を持ち、自ら食生活の改善や運動などによる健康づくりに取り組めるよう環境整備を行った。 また、介護予防の強化を図るとともに、日常生活において支援が必要となっても自立した生活が継続できるよう、地域の支え合いにより住み慣れた地域で元気に生活できる体制づくりに取り組んだ。 【元気とめ！健康セミナー】 健康づくり宣言を地域に広め健康意識の高揚と継続を図るため、市民、関係組織等と協力して健康情報の発信を行った。適塩や野菜摂取アップなどの食生活・運動等7つの行動目標の啓発を行った。 【健康ウォーキング事業】 運動習慣の定着を目的に、ウォーキングマップとめを支所窓口、公民館、体育館に設置し、普及啓発に努めた。また、イオンタウン佐沼を会場に「タウンウォーキング」を実施した。 【介護予防普及啓発事業】 介護予防活動リーダーの育成や地区組織活動を支援することで、地域ぐるみの健康づくりに取り組んだ。	令和2年の平均寿命は男性81.0歳、女性87.0歳。平成27年との比較では、男性は0.4歳伸びているが、県平均（81.7歳）より0.7歳短い。女性は変わらず推移し、県平均(87.5歳)より0.5歳短い。男女平均では市は県より0.6歳短い。メタボ該当者や血圧高値者が多く、心疾患や、脳血管疾患の標準化死亡比が全国や県より高い状況にあることが、平均寿命、健康寿命の延伸に影響している可能性がある。男性の喫煙率や飲酒頻度が高く、男女とも運動習慣のない人が多いなど、生活習慣の改善が必要な状況である。 目標達成に向け、今後のデータの動向を注視し、市民への啓発を進める必要がある。	よりよい生活習慣獲得に向けて、運動習慣の動機付けとして、ウォーキングマップの活用や企業と連携したウォーキング事業の推進を行う。また、若い世代からの適塩や野菜摂取アップなどの食生活・生活習慣の改善につながるよう、組織や関係機関と連携し、支所単位の健康教育及びブロック単位での健康セミナーを実施。住民の身近な場所での啓発に努める。 健診後には、結果に応じた生活習慣病予防、重症化予防事業を実施し、医療機関受診を含めた適切な健康行動がとれるよう支援していく。 さらに、介護予防活動リーダーの育成により、地域ぐるみで健康づくりの推進を図る。	平均寿命の数値は、5年ごとに実施される国勢調査の数値を使用しているため算出できない。				
	具体的施策	No.	指標総合番号	重要業績評価指標（K P I）							担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組 （最終年度を踏まえた計画期間全体の取り組み内容）	② 目標を達成した要因、できなかった要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考			
				項目	説明	単位	参考		実績	目標						達成率(%)		
							令和元年度	令和2年度						具体的取組内容（事業名、事業内容など）	特に効果的だった取組項目			
	（1）安全で安心して暮らせる地域社会の構築	① 地域公共交通の充実	13	49	市民バス利用者数（年間）	市民バスの年間利用者数	人	324,236	249,059	247,975	376,000	66.0	まちづくり推進部市民協働課	市民バスと高速バスや栗原市市民バスとの接続改善を図るため、時刻改正を実施した。 市民バスの利用促進に向け、高校新入学生への無料乗車券の配布、中学3年生への高校通学に係るバス利用及びフリーバスの案内、幼稚園でのバスの乗り方教室、こどもまつりへの市民バスブースの出展などを実施し、市民バスの認知度向上と利用促進を図った。	利用促進に向け、高校新入学生への無料乗車券の配布などの啓発を行ったほか、市制施行20周年記念事業として「市民バスのある風景フォトコンテスト」を実施することにより、市民バスの認知度向上と地域の魅力の再発見につながった。	人口減少や少子化に伴う利用者の減少、自家用車を中心とした生活様式の定着、コロナ禍以降の外出機会や移動需要の変化などにより、利用者数が目標値を下回ったものと考えられる。 また、令和6年度に運賃を値上げしたことも利用者数の減少に影響したものと考えられる。	定期的なダイヤの見直しや運行路線の検討などによる利便性向上の取組、ホームページ等による情報発信の強化や、分かりやすい乗り方の案内などで利用促進を図る。 「こどもまつり」でのPRや小学校や幼稚園での「バス乗り方教室」を引き続き実施し、将来の利用者である子どもに向けた啓発にも取り組むとともに、大人を対象とした普及啓発事業を検討する。	
			14	－	デマンド型乗合タクシー実施コミュニティ組織数（累計）	デマンド型乗合タクシーを導入するコミュニティ組織数	団体	4	4	5	8	62.5	まちづくり推進部市民協働課	令和6年度から実証運行を実施した1地区が令和7年度から本格運行となった。 市内5地区での本格運行を継続させるため、運営主体となっているコミュニティ組織と、調整会議において利用者増加に向けて情報交換を行った。 新たに導入を進めるため、公民館長等が集まる地域づくり連絡調整会議や新たに導入意向があるコミュニティ組織に説明を行った。	新たに導入を進めるため、公民館長等が集まる地域づくり連絡調整会議や新たに導入意向があるコミュニティ組織に説明を行った。	デマンド型乗合タクシーの必要性、有効性は認識されているものの、本格導入した地区は、住民バスの運行を終了することが前提となることから、住民バスが終了した場合の不安があるほか、事務負担の増加や運営費支援の継続性への懸念が、導入が進まない一因となっている。	コミュニティ組織に対し、導入の意向に関するアンケート調査を実施する。事業の必要性を認識している地区については、地区住民やコミュニティ役員への説明会の開催など、事業への理解を深める取組を行うとともに、導入コミュニティ組織による取組事例の紹介など、導入に向けた積極的な情報提供や事務的な支援を行う。 また、事務量の軽減や運営費支援の継続性の確保を図るため、現行支援制度の見直しを検討する。	
	② 高齢者の社会参加促進	15	－	シルバー人材センター会員数（年間）	登米市シルバー人材センターの会員数	人	849	865	848	940	90.2	産業経済部地域ビジネス支援課	高齢者の社会参加促進を図るため、地域就業機会を提供するシルバー人材センターに補助金を交付し、事業運営を支援するとともに、会員加入促進につながる取組、今後の事業のあり方等について意見交換を行い、情報共有を図った。	登米市シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の就業機会を確保したほか、会員加入促進のため市広報紙への掲載などの支援を行った。	高齢者雇用確保措置による定年年齢が引き上げられたことなどにより会員数が減少したことから、目標達成には至らなかった。	高齢者の生きがいづくりのための社会参加を促進するため、シルバー人材センターの運営を支援するとともに、会員加入促進につながる取組や、今後の事業のあり方等について情報共有を図る。		
	③ 健康推進と地域包括ケアの充実	16	－	運動習慣のある人の割合（40～64歳）（年間）	1回30分・週に2回以上の運動を1年以上継続している人の割合 【参考】 40～64歳(平成30年度) 国：男32.5%、女28.1% 県：男32.7%、女30.4%	% (男) % (女)	27.5 21.4	27.9 20.7	36.0 26.2	28.5 28.5	100.0 91.9	市民生活部健康推進課	【健康ウォーキング事業】 運動習慣の定着を目的に、ウォーキングマップとめを支所窓口、公民館、体育施設に設置し、普及啓発に努めた。 また、イオンタウン佐沼を会場に「タウンウォーキング」を実施した。	「タウンウォーキング」の実施を通じて、運動習慣の定着につながった。	運動習慣の定着により実績値は年々増加しているものの、女性については目標達成には至らなかった。実績値は増加していることから、引き続き運動できる環境づくりや啓発が必要である。	各種健康づくり事業においてウォーキングを推進するとともに、協定を結んだ企業と連携し、スマホアプリを利用したウォーキング事業や、ウォーキングマップを活用し、ウォーキングを始める動機付けを行う。		
		17	－	介護予防普及啓発事業参加者数（年間）	介護予防活動リーダー養成研修会への参加実人数	人	747	339	521	797	65.4	市民生活部健康推進課	一般高齢者に加え、ミニデイボランティア等を対象に「和話輪推進研修会」を実施した。 また、地域を越えて活動するリーダーを養成する「元気応援コンシェルジュ研修会」も開催した。 各研修会とも、研修時の学びを身近な地域で発信できるよう促した。	地域で介護予防の普及や伝達ができるよう食事や運動、社会参加の重要性、認知症等に関する内容を研修会で伝え、持ち帰り資料を毎回配布し、地域での広がりを図った。 元気応援コンシェルジュが地域の介護予防活動のリーダーとして役割を持って活動できるよう、「和話輪推進研修会」でも活躍する場面を設け運動の啓発を行った。	コロナ禍以降、参加者数は回復傾向にあったが、目標達成には至らなかった。要因としては、参加者は地域で他の活動をしている人も多く、他の事業と日程が重なり出席できなかったことや、ミニデイボランティア等の出席が中心となり一般市民の参加者が少ないことが考えられる。	総合支所毎に年4回「和話輪推進研修会」を実施し、食事や運動等のフレイル予防やこころの健康について啓発し、地域への介護予防の取り組みを支援するとともに、毎回持ち帰り資料を配布し、参加者から地域の人に研修の内容を伝達してもらう声掛け運動を継続して行う。 「元気応援コンシェルジュ研修会」では、地域でのウォーキングや運動を実践し、地域活動の推進を図る。 また、一般参加が増えるよう周知方法について検討し、広く声がけを行う。		

第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標（K P I）の成果検証

具体的施策		No.	指標 総合 審計 号 画	重要業績評価指標（K P I）					実績	目標	達成率 (%)	担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組 （最終年度を踏まえた計画期間全体の取り組み内容）		② 目標を達成した要因、できなかった 要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施策 及び対策）を行うか	備考
				項目	説明	単位	参考						① 具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	特に効果的だった取組項目			
							令和 元年度	令和 2 年度									
（１） 安全で安心して 暮らせる地域社会の構築	④健康づくりのためのスポーツ活動の推進	18	-	スポーツ教室参加者数（年間）	市体育協会及び総合型地域スポーツクラブのスポーツ教室延べ参加者数	人	65,293	39,903	65,001	66,963	97.1	教育部 生涯学習課	総合型地域スポーツクラブや体育協会などにおいて各種教室を開催し、地域スポーツ活動の推進や参加者の意見を伺い、参加しやすい時間帯などを工夫することで、参加者数の増加に努め、心身の健康づくり、スポーツ活動の維持、継続を行った。	特に、高齢者や女性を対象としたヨガ、ピンポン・バドミントンやグラウンドゴルフ等への教室には、多くの方が参加した。	スポーツ活動による健康づくりへの意識の高まりとともに、各種教室内容の工夫と施設修繕による参加者が利用しやすい環境づくりを行った。これらにより、参加者は令和2年度から増加したものの、目標達成には至らなかった。	誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進する。また、各種スポーツ教室の開催や市体協事業などのイベントについて広く市民へ周知し、参加者を募る。	
	⑤省エネルギー・再生可能エネルギー導入の推進	19	46	住宅用太陽光発電システムの設置件数（累計）	住宅用太陽光発電システム（10Kw未満）の累計設置件数	件	2,363	2,498	(3,130)	2,500	100.0	市民生活部 環境課	再生可能エネルギー導入を推進するため、太陽光発電システムについては、県の共同購入事業の利用促進を図るため、県と連携して、チラシの毎戸配布や市公式ホームページによって周知を行った。 また、出前講座などのゼロカーボンシティ普及啓発事業の実施による理解促進や、市公式ホームページで国・県の補助事業の周知を行った。	宮城県との緊密な連携によるチラシの毎戸配布を実施したことが、事業の認知度向上に極めて効果的であった。全戸へ直接情報を届けることで、潜在的な関心層へのアプローチに成功し、参加登録者数は令和5年度の56件から令和6年度には70件へと大幅に増加し、令和7年度には73件となった。近年の地球温暖化や気候変動に対する市民の意識の高まりも後押しとなり、家庭における再生可能エネルギー導入を具体化させる強力な動機付けとなった。	市内の住宅用太陽光発電システムの設置件数は着実に増加している。 増加の要因としては、地球温暖化の気候変動の影響が、生活の中でも顕在化するようになり、温暖化防止意識の高まりから、家庭でもエネルギー転換として太陽光発電システム設置を考える市民が増え、その中で普及啓発や情報提供による理解促進が図られ、また、共同購入事業の利用者が増加したことで実績値が向上したものと考える。	平成30年度をもって市の住宅用太陽光発電システム設置補助は終了したが、県が行っている補助事業や、令和5年度から始まった共同購入事業があり、脱炭素の取組に合わせて周知するとともに、市民からの問い合わせ等に対して同事業を案内するなど、再生可能エネルギーに対する市民の意識啓発を図り、設置数の増加を推進する。	令和7年度実績値は資源エネルギー庁統計データの直近公表値を記入（令和7年12月末時点）
（２） 地域づくりの推進	①特性を活かした地域づくりの推進	20	59	地域課題解決に対する取組率（年間）	地域の課題解決に対し、地域住民で取り組んでいると感じる市民の割合	%	42.9	30.2	25.9	60.0	43.2	まちづくり推進部 市民協働課	集落支援員を含むコミュニティ職員を対象として、地域づくりミーティングを隔月に実施した。それぞれの特性を生かした主体的・計画的な地域づくり活動をさらに充実させるため、地域課題の解決に関する好事例の共有や実践力を高めるための研修を行った。	他県の子どもたちとの交流会や世代間交流、防災に関する事業や若者リーダー育成事業など、各コミュニティ組織において地域課題の解決の一助となる事業が実施された。	コミュニティ事務局主体の事業運営から地域住民が企画・運営する体制に向けた取組が始まっている。ジュニアリーダーや地域の中高校生、大学生のボランティアを募るなど、幅広い年齢層へ協働の意識付けが徐々に浸透していると捉えている。 一方で、「地域づくりに関するアンケート調査」による地域課題では、少子高齢化が最も多く、次いで担い手不足となっている。また空き家対策も地域課題の上位となっており、地域住民やコミュニティ活動だけでは専門的な分野の取組ができない状況もあり、課題解決への取組率が目標値を下回った要因と考えられる。	コミュニティ活動のさらなる充実と、地域づくり活動への地域住民の参画意識を高める取組を継続的に支援するため、集落支援員など地域づくりリーダーの育成や地域づくり計画を実践するための交付金の交付を行います。また、あらゆる機会を通じて、地域づくり事例のPRや啓発に取り組みます。	
		21	-	集会所施設整備事業実施状況（累計）	集会所施設整備事業補助金の利用率	%	26.3	30.0	47.1	51.4	91.6	まちづくり推進部 市民協働課	事業の募集に際しては、広報紙やホームページを活用し、補助金制度について広く周知を図った。 事業相談のあった行政区等に対しては、随時相談対応に努めた。	補助金活用に係る相談から交付申請、実績報告まで随時相談対応に努め、市民の負担軽減と集会所施設環境整備を促進した。	本補助金については工事費の2分の1（市補助上限：新築*1,000万円、改修*250万円）を行政区等の負担としている。近年は施設老朽化に伴う修繕や暑さ対策のためのエアコン設置の活用が多くなっている。 補助事業活用に当たり組織内での資金準備、合意形成に時間を要することが目標値を下回った一因と推察される。	令和9年度の補助事業実施分からは、会議時に使用する備品（机・イス等）購入も補助対象としており、より活用しやすい内容とした。 広報紙やホームページのほか、区長会議等の機会を活用し、広く事業周知に努める。	
		22	58	とめ市民活動ブラザ活動実績数（年間）	とめ市民活動ブラザ利用者の年間延べ人数	人	7,591	4,957	5,758	8,500	67.7	まちづくり推進部 市民協働課	市民活動や地域づくり活動を推進するため、ニーズに沿った各種講座の開催により、参加者のスキルアップにつなげた。また、令和7年度は一市通りで開催された「六月祭」に合わせて「とめ市民活動ブラザ夏まつり」を開催し、NPOや市民活動団体の活動紹介や事業告知の機会を創出した。	これまでの市民活動支援に加え、令和6年度からは市民活動支援を含む指定管理者制度を導入し、市民活動を行っていない施設利用者が市民活動を知る契機となり、公益的な活動を検討している団体などを含め、細やかな情報提供と丁寧な相談対応に努めた。 また、ニーズに沿った各種講座を開催したことにより、参加者のスキルアップにつなげたほか、施設の利活用を促進した。	市民活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動規模の縮小や休止期間が続いたため、市民活動ブラザ利用者も大きく減少した。 令和6年度から施設を移転し、指定管理者制度を導入したが、同年から公の施設使用料の改定及び減免制度の見直しがあったことから、貸館の利用差し控え等が影響し目標値を下回った要因と考えられる。	市民活動に関わるさまざまな主体が集う拠点として、活動ノウハウの提供や助言などを行い、相互連携による新たな活動への後押しや、多様な主体との協働によるまちづくりを主導する。 これまでも実施している各種講座や研修会等を引き続き開催することで、地域づくりに対する関心や意識を高め、協働に対する市民の意識の醸成を図る。	
		23	-	消防団や自主防災組織の充実強化	従業員の消防団活動に対し、積極的な配慮や災害時等に資機材等を提供協力している事業所数	事業所	55	56	59	58	100.0	消防本部 警防課	新規認定事業所制度についてホームページに掲載するなど、制度の周知を図った。 また、更新認定事業所に対し、更新時の認定基準の見直しなど丁寧な制度説明に努めた。	消防団主催の行事に認定事業所を来賓として招くことで、消防団への理解を深めてもらえた。加えて認定事業所であることを紹介することで事業所としてのアピールも図れたことが効果的であった。	認定事業所においては、市のホームページで公表されるとともに、協力事業所であることのプレートを表示することにより、自社の社会貢献をアピールができるという会社側のメリット等が目標達成の要因と思料される。	目標は達成したが、達成した目標値を維持していくことも重要であるため、今後も制度の周知、アピールを継続し、消防団、消防団協力事業所制度について理解を求めていく。	
（３） 住民が地域防災の担い手となる環境の確保	①	24	19	普通救命講習等受講者数（年間）	救急救命に関する意識の向上及び応急手当等の普及・啓発を目的に開催する各種講習会の受講者数	人	6,053	1,582	3,574	3,500	100.0	消防本部 警防課	公募による講習会は市広報紙やホームページ、公式LINEを利用し広く周知・募集を実施した。また、需要の高い上級救命講習については実施回数を増加したほか、団体向けのe-ラーニング講習を新たに取り入れた。	市民からの需要が高い講習会の回数増加を図るとともに、各種団体がより受講しやすいようにe-ラーニング講習を取り入れた。	新型コロナウイルス感染症による受講制限に伴い、目標値の見直しを図った。また、制限の緩和に加え、広報紙等による公募や市民からの需要が高い講習会の実施回数の増加、事業所等の団体が受講しやすいようにe-ラーニング講習を取り入れたことで、目標を達成することができた。	受講者数の維持を目標としながらも、人口減少が進行していく状況下で、市内人口における受講割合を鑑みながら、今後も継続して応急手当事業の推進に取り組む。	
		25	25	防災指導員配置率（累計）	防災指導員を配置している自主防災組織の割合	%	82.0	83.0	94.7	100.0	94.7	総務部 防災危機対策室	地域防災力向上のため、県防災指導員養成講習及びフォローアップ講習を開催した。自主防災組織へ周知・募集を行うとともに、男女共同参画推進団体へ開催を周知し、女性の受講促進を図った。	防災指導員が配置されていない自主防災組織に対し、個別通知及び連絡を行い受講を促した。	指導員未配置組織及び男女共同参画推進団体へ受講を促したことで、受講者数が増加し実績値は向上したものの、高齢化等により活動が低迷している自主防災組織もあることから目標値には到達できなかった。	消防庁が主催する自主防災組織担当職員研修を受講し、自主防災組織活動への助言等の技術を習得し活動を促すとともに、指導員未配置組織及び関係団体へ周知を行い、引き続き受講促進を図っていく。近年、避難所運営や要配慮者支援など、災害対応において女性を含めた多様な視点での活動が重要視されていることから、女性の受講促進を図っていく。	
		26	57	メール配信サービス登録件数（累計）	登米市メール配信サービスに登録されたアドレスの件数	件	10,819	11,710	12,065	30,000	40.2	総務部 市長公室	市内小中学生の保護者と高校生へのチラシを配布したほか、転入者や出張市役所参加者、防災講習実施時にメール配信サービスを紹介し登録拡大を図った。 メールを配信する際はホームページにリンクするアドレスを掲載するなど、メール配信サービス単独ではなく各種媒体が連携した発信を行うなど利便性の向上に努めた。	メール配信サービスは、災害発生時などにおいて住民等に確実に情報を届けることができる手段の一つである。広報紙やコミュニティFMで周知し、市内小中学生の保護者と高校生、各種事業開催時にチラシを配布して登録拡大を図った。	チラシの配布や広報紙、コミュニティFMなどを活用して啓発したが、令和6年6月から市公式LINEの機能を拡充し、メール配信の内容をLINEでも受信できるようにしたため、メールからLINEへ移行した人が増えたと考えられる。このことが、目標を達成できなかった一因になっている。	広報紙やチラシなどを活用し、災害等の情報を得る有効な手段であることのPRと登録方法の周知を継続し、登録者の拡大に取り組み、市民の安全・安心の確保につなげる。 また、メール配信サービス単独ではなく各種情報発信ツールの特性に応じた発信を行うなど、より効果的な情報発信に努める。	【参考】 市公式LINEアカウント登録者（年度末） R4 3,392件 R5 5,055件 R6 7,938件 R7 10,894件 （前年比137%）
	②効果的で確実性の高い情報提供																

第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標（K P I）の成果検証

基本目標	№	指標項目	指標の説明	単位等	参考		実績	目標	達成率(%)	担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組内容 （最終年度を踏まえた計画期間全体の取り組み内容）	② 目標を達成した要因、できなかった要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考		
					令和元年度	令和2年度										
3登米市の地域資源を活かし、安定して働けるまちづくり		Ⅲ雇用創出	5年間で450人以上	人			394	450	87.6	産業経済部 地域ビジネス支援課	工業については、企業の採用担当者と学校の進路指導担当者との情報交流会、就職ガイダンスや企業ガイダンスを開催し、市内企業への就職促進を行っている成果が雇用へとつながっている。 また、市内企業のガイドブックを作成し、市内及び近隣の高校2年生並びに市内中学2年生へ配布し、市内企業の情報発信に取り組んだ。 商業については、空き店舗活用事業により店舗改修を支援したほか、創業支援事業により地域資源を生かした起業を支援した。 また、市内3商工会が連携し、創業チャレンジセミナーを開催した。	工業については、市内企業の情報発信に取り組み、市内企業への就職を促進することができたが、近隣自治体での企業に誘致も進み、就職先の選択肢が広がっていることにより、市外企業へ就職し市内企業の雇用者数が伸び悩んだことが目標値を下回った要因となった。 商業については、事業実施者が小規模かつ個人経営であることから従業員の雇用についても微増にとどまった。	工業については、工業団地への早期立地に向け、積極的な誘致活動に取り組むとともに、工場の新増設等を行った企業に対し奨励措置を講ずるなど、企業立地の促進を図っていく。 また、市内企業ガイドブックの配布、地元高校生・一般就職者などを対象とした就職ガイダンスや高校1・2年生を対象とした企業ガイダンスを開催し、市内企業の人材確保と若者の地元定着につなげていく。 商業については、商工会等との連携により、引き続き魅力ある個店づくりとにぎわいの創出、地域資源を生かした起業・創業に努めながら、雇用創出の推進を図っていく。	【令和7年度実績】 工業 49人 商業 11人 空き店舗活用支援事業 1人(3店舗) 商工会による創業支援 10人 創業支援事業0人 合計 11人		
具体的施策	№	指標総合 番号 計画	重要業績評価指標（K P I）							担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組 （最終年度を踏まえた計画期間全体の取り組み内容）	② 目標を達成した要因、できなかった要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考		
			項目	説明	単位	参考		実績	目標						達成率(%)	
令和元年度	令和2年度															
(1)地域産業の成長促進	①企業誘致と既存企業の販路拡大への支援	27	43	誘致企業数（累計）	市が誘致した企業数	社	18	19	21	27	77.8	産業経済部 地域ビジネス支援課	企業立地セミナーへの参加や首都圏、中部圏及び関西圏の企業を訪問し、本市の投資環境等をPRしたほか、県や関係機関との連携により情報を収集するとともに、企業誘致に関する勉強会を実施し、職員のスキルアップを図った。	首都圏や中部圏などで開催される企業立地セミナーなどに積極的に参加し、情報収集を行うことができた。	企業誘致に関する勉強会で職員のスキルアップを図るとともに、県や関係機関と連携し、継続的に誘致活動を行ったことにより、新たに造成した長沼第二工業団地及び空き物件への企業立地について推進することができた。 しかし、少子高齢化や若年層の市外流出による生産年齢人口の減少に加え、人材確保競争の激化などの影響により、目標達成には至らなかった。	長沼第二工業団地への早期立地に向けて、工業団地の整備状況や、東北縦貫自動車道と三陸沿岸道路を結ぶみやぎ県北幹線道路のアクセスの良さ、本市の住みやすい生活環境等をPRしながら継続した企業訪問を行い、積極的な誘致活動に取り組む。
		28	41	製造品出荷額（年間）	登米市の製造品出荷額等（従業員4人以上の事業所）	億円	1,409	1,259	1,164	1,493	78.0	産業経済部 地域ビジネス支援課	市内企業の生産性向上に向けた設備投資等への支援や、企業間等の意見交換によるコミュニケーションづくりに取り組んだほか、東北地方の企業が参加するビジネスマッチ東北への出展を促進し、販路開拓や受注拡大を図った。	工場の増設等を行った企業14社振興に取り組んだものの、新型コロナウイルス感染症の影響による生産活動の停滞、その後の原材料・エネルギー価格の高騰や世界経済の不透明感など外的要因の影響を受けたことにより、目標達成に至らなかった。	市内企業の設備投資等への継続的な支援と企業間等の交流を深める場を創出していくとともに、商談会への出展を促進し、情報発信及び販路拡大につなげていく。	
		29	42	従業員数（年間）	登米市の製造業従業員数（従業員4人以上の事業所）	人	6,263	5,943	4,995	6,413	77.9	産業経済部 地域ビジネス支援課	企業の採用担当者と学校の進路指導担当者との情報交流会、就職ガイダンスや企業ガイダンスを開催し、市内企業への就職促進を行っている成果が雇用へとつながっている。 また、市内企業のガイドブックを作成し、市内及び近隣の高校2年生並びに市内中学2年生へ配布し、市内企業の情報発信に取り組んだ。	地元高校生や一般就職者などを対象とした就職ガイダンスや高校1・2年生を対象とした企業ガイダンスを開催するなど、積極的な情報発信に努め、市内企業の人材確保と若者の地元定着を促進した。	市内企業の情報発信や人材確保、若者の地元定着に取り組んだものの、少子高齢化や若年層の市外流出による生産年齢人口の減少に加え、人材確保競争の激化などの影響により、目標達成に至らなかった。	工業団地への早期立地に向け、積極的な誘致活動に取り組むとともに、工場の新増設等を行った企業に対し奨励措置を講じるなど、企業立地の促進を図る。 また、市内企業ガイドブックの配布、地元高校生・一般就職者などを対象とした就職ガイダンスや高校1・2年生を対象とした企業ガイダンスを開催し、市内企業の人材確保と若者の地元定着につなげていく。
	②農用地の有効利用と流動化促進	30	30	担い手への農地集積率（累計）	全農地面積のうち、担い手へ集積した面積の割合	%	82.4	79.0	81.4	90.0	90.4	産業経済部 産業総務課	担い手への農地集積を促進するため、農地中間管理事業を活用して経営面積を拡大した担い手に対し、国補助事業の活用を働きかけるとともに、農地中間管理事業のPRを定期的に実施した。また、令和7年3月に策定した地域計画に基づき、農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積・集約化を推進した。	農地中間管理事業を活用した、認定農業者など担い手への農地集積・集約化を促進した。	平成26年度から開始された農地中間管理事業は、契約更新の時期を迎えており、契約更新にあたり、未整備農地など耕作条件の悪い農地が更新されないことや、認定農業者等の減少などの影響により、目標値を下回る結果となった。	多様な担い手の確保・育成を図り、地域計画の実現に向け、農地中間管理事業の積極的な活用を推進し、経営面積を拡大したい担い手への農地の集積・集約化を図る。
	③新たなビジネスチャレンジや起業・創業、6次産業化への支援	31	34	市の支援による起業・創業者数（累計）	市の支援を活用し、起業した事業者数	事業所	11	11	13	24	54.2	産業経済部 地域ビジネス支援課	ビジネスチャンス支援事業（創業支援）について、市広報紙やホームページ、フェイスブックのほか商工会や金融機関等と連携して起業者を公募した。	商工会や金融機関等と連携して起業者を募集した。	市広報紙やホームページほか関係機関へのチラシ設置など可能な限りの周知に努めた結果、年間数件の相談・申請があった。申請はあるものの、事業計画審査会において不採択となった事業者もあることから目標達成できなかった。より多くの起業・創業希望者が活用できるよう引き続き周知が必要である。	市広報紙やホームページほか関係機関へのチラシ設置や創業セミナーでの呼びかけなどによる周知を行い創業希望者の募集に努める。 また、創業希望者に対して事業計画の作成等支援を伴走して行えるよう商工会等の関係機関と更なる連携を深めていく。
		32	-	空き店舗活用支援事業実施件数（累計）	空き店舗活用支援事業の実施件数	件	92	94	109	122	89.3	産業経済部 地域ビジネス支援課	空き店舗を活用した新規事業者支援として、店舗改修費及び賃借料を助成した。	商工会の巡回指導による事業者への情報提供、市ホームページによる不動産情報の発信、事前相談等に努め、商店街の活性化を支援した。	令和4年度から5年度にかけて、賃借料助成を停止したことが目標達成できなかった大きな要因である。令和6年度からは賃借料の助成を再開し、店舗改修費と合わせ支援を行っており、引き続き周知していく。	活用実態を検証しつつ、支援内容を精査し、空き店舗の解消を図る。

第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標（K P I）の成果検証

具体的施策		No.	指標 総合 番号 計画	重要業績評価指標（K P I）							担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組 （最終年度を踏まえた計画期間全体の取り組み内容）		② 目標を達成した要因、できなかった 要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施 策及び対策）を行うか	備考	
				項目	説明	単位	参考		実績	目標							達成率 （%）
							令和 元年度	令和 2年度									
（１） 地域産業の成長 促進	③ 新たなビジネス チャレンジや起 業・創業、6次 産業化への支援	33	36	6次産業化認定 事業者数 （累計）	6次産業化法に基づく認定事 業者数	事業所	14	14	14	25	56.0	産業経済部 地域ビジネス支援 課	6次産業化サポートセンター等関係機 関との連携により、アドバイザー派遣等 による支援を行い、生産・加工・販売に 取り組む農林業者の6次産業化を推進し た。	6次産業化サポートセンター等 関係機関との連携により、生産・ 加工・販売に取り組む農林業者の 6次産業化を推進した。	ビジネスチャンス支援事業の利用者に 対し6次産業化法に基づく認定の声がけ を行っているところであるが、加工・流 通・マーケティング・経営管理等の多岐 にわたるノウハウやマンパワーが必要と なることなどから、認定を目指す事業者 は年々減少しており、新規認定事業者の 確保には至らなかった。	部局横断的に情報共有に努め、農業法 人を中心に、6次産業化法に基づく認定 を目指す事業者の掘り起こしに努めると ともに、地域の生産者や企業が参画し、 地域ぐるみで取り組む6次産業化の取組 を推進する。	
	④ 産地の魅力の向 上	34	29	農業産出額 （年間）	市内における農業生産活動に よる農業生産物の総産出額	百万円	33,549	32,712	52.635	36,500	100.0	産業経済部 産業総務課	魅力向上による農業の持続・発展を目 指し、担い手育成、生産基盤整備、安 全・安心な農産物作り、地域特性の活 用、都市・農村交流など総合的な取組を 推進してきた。	農業産出額向上のため、農業用 機械の導入推進等により、農業生 産性の向上や経営の効率化を図る とともに、設備投資の負担を軽減 し、地域農業の中心となる経営体 の育成に取り組んだ。	米価の好転や新規需要米への転換が奏 功し、米の生産額が大幅に目標を上回 り、全体の生産額増加を牽引した。 総産出額は526億3,500万円となり、前 年比65億4,200万円増となった。	米価の大幅な上昇により目標は達成さ れたが、第二次農業振興ビジョンに基 づき、スマート農業の推進や初期型ほ場整 備地区における大区画化の推進による省 力化やコスト削減に向けて取り組んでい く。 また、水田をフル活用した高収益作物 等への更なる転換の推進、畜産や園芸の 振興によるブランド力の向上を図るな ど、人材、環境、品質等の条件整備を進 めながら儲かる農業の実践者を増やして いこう、農業者と関係機関が一体と なった取組を進めていく。	
		35	33	木材・木製品出 荷額（年間）	登米市の製造品出荷額（従業 者4人以上）	億円	(H29) 25.1	(H30) 24.4	(27.1)	32.4	83.6	産業経済部 農林振興課	市内産木材の需要拡大を推進するた め、魅せる登米材活用促進事業に取り組 んだほか、令和4年度に加入したみなと 森と水ネットワーク会議において、積極 的なPRに努めた。	市内産木材を積極的にPRする ため、魅せる登米材活用促進事業 により、登米産材の利用を促進 し、登米産材の需要拡大を図っ た。	実績については、国統計の数値を用い ているために、令和5年度までの実績と なっている。 魅せる登米材活用促進事業やみなと森 と水ネットワーク会議への加入し木材需 要拡大の取組を行ってきたが、新型コ ロナウイルス感染症や物価高騰等により住 宅着工数の減少、木材価格の低迷などの 影響により目標達成には至らなかった。	魅せる登米材活用促進事業の事業内容 変更も検討し、需要拡大を図るととも に、みなと森と水ネットワーク会議に 加入したことを生かしたPRや県外で開催 される需要拡大フェアへ参加し、積極的 なPR活動を展開する。	実績として使用し ている数値は、数値 を使用する経済構造 実態調査の調査結果 の公表が約2年後で あり把握できないた め令和5年数値とし ている。（令和7年 度の結果は令和9年 度公表）
		36	-	地域材需要拡大 支援事業実施戸 数（累計）	補助金を活用し、市内産木材 を使用した住宅等の新築・増 築を実施した戸数	戸	318	333	402	440	91.4	産業経済部 農林振興課	市内産木材を使用した木造在来工法に よる住宅等を市内に新築又は増築する市 民に対して、木材使用量に応じて補助金 を交付する魅せる登米材活用促進事業を PRし、市内産木材を使用した住宅等の 新築を支援し、木材利用促進に取り組ん だ。	市内産木材の積極的な活用を促 すため、魅せる登米材活用促進事 業の利用について登米市ホーム ページに掲載するなど、市内産木 材の需要拡大を図った。	魅せる登米材活用促進事業等の市内産 木材を活用した住宅へ支援を実施した が、新型コロナウイルス感染症及び物価 高騰等の影響により住宅着工数が減少傾 向となり、目標達成には至らなかった。	市内産材の更なる需要拡大を図るた め、魅せる登米材活用促進事業の事業内 容変更も検討し、市内産材の積極的な活 用を推進する。	
（２） 人材の育成・確 保、雇用対策	① 企業の人材確保 への支援	37	-	高等学校新規卒 業者の市内への 就職割合 （年間）	就職を希望する市内高等学校 の新規卒業者の登米市内への 就職割合	%	35.0	36.3	40.5	50.0	81.0	産業経済部 地域ビジネス支援 課	企業の採用担当者と学校の進路指導担 当者との情報交換会、就職ガイダンスや 企業ガイダンスを開催し、市内企業への 就職促進を行っている成果が雇用へとつ ながっている。 また、市内企業のガイドブックを作成 し、市内及び近隣の高校2年生並びに市 内中学2年生へ配布し、市内企業の情報 発信に取り組んだ。	地元高校生や一般就職者などを 対象とした就職ガイダンスや高校 1・2年生を対象とした企業ガイ ダンスを開催し、地元企業を知 ってもらうことで市内企業への就職 促進が図られ、雇用創出へとつな がった。	就職ガイダンスの開催や市内企業を紹 介する企業ガイドブックを市内及び近隣 高校へ配布するなど、新卒者への積極的 な情報発信に努めたが、昨年、進学率が 上昇していることなどにより目標には達 することができなかった。 SNSなどにより多くの企業情報を収 集することが容易となり、市外より給 与の高い企業や休日が多い企業などへの 就職者が多くなっていることも要因 の一つと捉えている。	工業団地への早期立地向け積極的な 誘致活動に取り組み、企業誘致を促進し 新たな雇用の場の創出を図る。 また、地元高校生や一般就職者などを 対象とした就職ガイダンスの開催や企業 ガイドブックの配布等により、市内企業 の人材確保と若者の地元定着につなげて いくほか、高校1・2年生を対象とした 企業ガイダンスを開催し、市内企業の認 知度向上を図る。	
	② 農林業の担い手 の育成・確保	38	-	認定農業者数 （年間）	市から農業経営改善計画の認 定を受けた農業者数	経営体	832	783	718	725	99.0	産業経済部 産業総務課	新規認定時や再認定時の農業者へ経営 規模拡大等の相談、農業労働力確保や機 械導入等について指導・助言を行った。	新規就農者の就農直後の経営安 定化を支援し定着を図るととも に、新規就農者から認定農業者へ のステップアップを支援し、認定 農業者数を確保した。	認定農業者の高齢化により、期間満了 時に再認定申請を行わない農家の数が想 定を上回ったことから、目標値を下回る 結果となった。	農業経営改善計画の作成支援や目標達 成に向けたフォローアップを行うこと で、認定農業者の確保・育成を推進す る。また、関係機関と連携し、就農情報 の発信や就農相談会の開催、首都圏等 での就農フェアへの参加を通じて新規就 農者の確保を図るとともに、個別の技術指 導を行い、就農者の定着を支援する。	「登米市農業振興ビ ジョン」における令 和7年度目標 認定農業者数： 725経営体 個人：600経営体 法人：125経営体
						経営体 （うち 法人数）	105	111	140	125	100.0	産業経済部 産業総務課	新規認定時や再認定時の農業者へ経営 規模拡大等の相談、農業労働力確保や機 械導入等について指導・助言を行った。	法人化希望農家へのアドバイ ザー派遣などの支援制度の説明や 法人化設立支援窓口である農業改 良普及センター等の関係機関へ情 報提供により法人経営体の増加を 促進した。	農業経営に意欲を持つ農家に対し、経 営規模の拡大や経営基盤の強化を目的 として国の補助事業等の活用を積極的に支 援した結果、法人化への意識が高まり、 新たに法人として認定農業者の認定を受 ける者が増加したことから、目標値を上 回る結果となった。	法人化設立支援窓口である農業改良普 及センター等の関係機関に情報提供を行 い、企業の経営を志向する認定農業者 には、経営発展の段階に応じた支援を実施 し、積極的な法人化の促進を図る。	
	39	-	森林組合作業員 数（年間）	市内森林組合で森林整備業務 に従事する作業員数	人	44	42	38	50	76.0	産業経済部 農林振興課	森林・林業を支える担い手の育成・確 保を図るため、林業の担い手と成り得る 学生へ森林体験等を行ったほか、登米総 合産業高校において森林業ガイダンスを 実施した。また、市内林業従事者へ安全 対策等に係る研修会を実施し、林業従事 者確保に取り組んだ。	林業従事者の高齢化、後継者不 足を解消するため、小学生及び高 校生を対象とした森林・林業体験 を実施し、林業の魅力PRを行い 担い手確保に取り組んだほか、市内 林業の担い手の林業技術等向上及 び安全対策の徹底を図るための研 修を実施した。	林業は労働条件が厳しいことなどか ら、高齢化や後継者不足が課題となっ ており、その対策のための事業を行って いるが、現状では新規従事者よりも退職 者が多く、目標値を下回った。	県や森林組合等の関係機関と連携し、 国及び県事業を活用し、担い手確保対策 に取り組む。また、引き続き、林業労働 安全対策や林業技術研修会を実施し、新 規従事者に対する環境整備と林業技術の 向上を図り、林業従事者確保に取り組 む。		

第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標（K P I）の成果検証

基本目標		No.	指標項目	指標の説明	単位等	参考		実績	目標	達成率(%)	担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組内容 （最終年度を踏まえた計画期間全体の取り組み内容）	② 目標を達成した要因、できなかった要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考				
						令和元年度	令和2年度												
4	登米市に住み続けたい、住みたいと思える魅力のあるまちづくり	Ⅳ	移住・定住者創出	5年間で500人以上	人（移住者）			403	500	80.6	まちづくり推進部 まちづくり推進課 建設部 住宅都市整備課	移住を検討している方からの相談や情報発信を一元的に行うため、「登米市移住・定住サポートセンター」に地域おこし協力隊（移住・定住支援員）を配置し、きめ細かな相談対応を行った。 首都圏等で開催される移住フェア等への出展や令和7年度には市単独の移住相談会及び移住者交流会を開催し、本市の移住支援策や魅力をPRしたほか、オーダーメイド型移住体験ツアーの実施により、移住先として本市を選んでいただけるよう積極的な情報発信を行った。 令和6年度からは、新たに若者の地元へのUターンと定住を促進するため奨学金返還支援事業を実施した。 空き家情報バンク及び住まいサポート事業、空き家改修事業等を実施し、移住者及び定住者への住環境の整備に対する支援と市内の空き家の利活用の促進を図った。 【令和7年度実績】 ■移住者創出：市外から転入 81人 ①空き家情報バンク：10人 ②住まいサポート事業：59人 ③移住フェア等相談：5人 ④移住体験ツアー：5人 ⑤移住支援金：10人 ⑥奨学金返還支援事業：4人 ※移住者数は①～⑥の合計93人から支援制度の重複利用者12人を除く。 ■転出者抑制：市内転居 53人 ◇空き家情報バンク：38人 ◇奨学金返還支援事業：15人 ※重複利用なし	「登米市移住サポートセンター」に地域おこし協力隊（移住・定住支援員）を配置したきめ細かな相談対応、首都圏等での移住フェアへの出展、市単独の移住相談会等を開催したほか、若者の地元へのUターンや定住を促進する奨学金返還支援事業、空き家バンク等の住環境整備支援を実施し、本市の魅力発信に努めたものの、目標を達成できなかった。その要因として、本市の転出超過の主因である若年層において、市内に高等教育機関がないことや若者が希望する多様な雇用の受け皿が不足していることなどから、進学や就職に伴う市外への流出に歯止めがかからなかったことが挙げられる。各種支援策を展開したものの、若年層の都市部等への強い転出動機を覆す効果を生み出すには至らなかった。	移住を検討される方のライフスタイルに応じた相談対応や、移住フェア・市単独相談会等の開催、SNSを活用した情報発信を継続し、新たなターゲット層の開拓を進める。また、本市の暮らしや農業等の魅力を体感できる移住体験ツアーなど、シティプロモーションと連動した施策を展開し、引き続き移住者の創出を図る。 住環境整備については、宅建協会等と連携するだけでなく、不動産登記や税制の仕組みなども踏まえた所有者への適切なアプローチによって空き家情報バンクの登録物件を拡充し、移住者・定住者の受け皿を強化する。 一方、進学や就職に伴う若年層の転出超過に対しては、市外へ出た若者が将来的に戻りやすい環境を整える「Uターンの促進」を強化する。奨学金返還支援事業の活用を促進するとともに、ふるさと納税の推進や観光・物産振興といった地域活性化施策とも連動させながら、若者が魅力を感じる多様な雇用の創出に向けた仕組みづくりを庁内横断的に推進する。 併せて、幼少期から地域の魅力に触れるインナープロモーションを展開してシビックプライドを醸成し、長期的な視点での転出抑制と、将来的な本市へのUターンへとつなげていく。					
					人（転出者抑制）			△ 1,536	0	-									
		Ⅴ	交流人口等創出	5年後までに年間374万人以上の交流	万人	356	251	305	374	81.6	まちづくり推進部 まちづくり推進課 産業経済部 観光物産戦略課	定住・交流人口の拡大、登米市ファン増加を目指し、「うまし、たくまし、登米市」のブランドメッセージを決定、市民が地域の魅力を発信する「サポーター制度」やSNS「トメのコメジルシ」の運営を推進した。また、朝ドラ『おかえりモネ』の舞台地となった際は官民でロケ支援に奔走し、ロケツーリズム協議会への加入など、映像を活かしたPRを展開した。近年は写真教室「登米写真大学武川ゼミ」など、市民協働の独自の魅力深掘りに注力した。 また、フルマラソンを再開し規模を拡大した東北風土マラソン&フェスティバルをはじめとした市内イベントに対するサポート及び道の駅等で販売する市内農産物のPRに積極的に取り組んだほか、市外で開催されるイベント、ホテルフェア、商談会でみやぎの明治村、伊豆沼、食農体験などの観光PRを行い、観光客の拡大に取り組んだ。 連携協定を結んでいる東北工業大学において、学生約800名が参加した本市の観光地域づくり及び観光の活性化をテーマにした講義では、若い世代に本市の魅力を伝え、新たな観光客の呼び込みにつなげた。 令和6年度からは宮城オルレフェア登米コースで郷土料理であるはっと汁の提供や油麩などの特産品販売を行うなど、観光、食、物産のPRを展開した。	各種イベントがコロナ禍前の事業規模で開催されたほか、情報発信や観光PRに取り組み、さらにイベント内容を拡充したいしこしあじさいまつりや新規イベントのこめまるが開催されたことが観光客の増加につながり、令和7年度はコロナ禍以降最大の実績値となった。 しかしながら、コロナ禍以降、旅行の形態が団体旅行から個人旅行に移行しているため、団体旅行の受け皿となっている本市の観光の核であるみやぎの明治村の観光客数が回復していないことや猛暑により観光公園などへの観光客が伸び悩んだことが目標値を下回った要因となった。	本市ならではの観光コンテンツを地域住民、観光団体、民間事業者などと連携し展開する。 「みやぎの明治村」を中心とした既存の観光コンテンツのブラッシュアップを図りつつ、体験型コンテンツのPRに取り組む。 観光パンフレットやホームページ、観光PRポスターなどの情報発信媒体の充実を図るとともに、SNSや動画配信アプリなどによる情報発信を展開する。 自然体験や学びを通じて地域の魅力を楽しむエコツーリズムや食を楽しむ、その背景にある習慣・伝統・歴史・文化に触れることを目的としたガストロノミーツーリズムなど観光誘客につながる取組を推進する。 道の駅等においては、出品者数の確保に努め、顧客のニーズに沿った商品を充実させるとともに、イベント開催などの集客対策を行い、販売力の向上を図る。					
具体的施策		No.	指標 番号 計画 号	重要業績評価指標（K P I）							担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組 （最終年度を踏まえた計画期間全体の取り組み内容）	② 目標を達成した要因、できなかった要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考				
				項目	説明	単位	参考		実績	目標						達成率(%)			
令和元年度	令和2年度																		
(1)	移住・定住の推進	①	移住・定住者への支援	40	-	移住・定住希望者相談件数（年間）	本市への移住を検討している方々に対する相談件数及び首都圏等で開催される移住フェアへ出展した際の相談対応件数	件	427	337	973	700	100.0	まちづくり推進部 まちづくり推進課	移住・定住に関する情報発信や相談機能を「登米市移住・定住サポートセンター」に集約し、地域おこし協力隊（移住・定住支援員）によるきめ細かな相談対応を行った（相談件数749件）。また、首都圏等での移住フェアへの出展（9回、212件対応）やオーダーメイド型移住体験ツアー（10回、12組参加）を実施した。 令和6年度からは奨学金返還支援事業によるUターン促進策を開始し、令和7年度には市単独の移住相談会や移住者交流会を新たに開催するなど、移住検討者の多様なニーズに対応する体制を強化した。	移住・定住相談に関する総合窓口である「登米市移住・定住サポートセンター」に移住・定住支援員として地域おこし協力隊を配置し、きめ細かな相談対応を行った。	空き家情報バンクや住まいサポート事業といった、生活基盤となる住環境の整備に関する相談対応を継続的に行ったことが奏功した。移住フェアへの出展や移住体験ツアーなどの情報発信を粘り強く継続した結果、本市への関心が高まり、相談件数の増加及び目標達成につながった。	移住関心層のニーズに応じたきめ細かな相談対応を継続するとともに、市外へ出た若年層のUターンを促進するため、関係部局と連携し、暮らしの基盤となる仕事や住まいに係る各種支援策と連動したアプローチを展開する。また、本市の暮らしや農業等の魅力を体感できる移住体験ツアーをシティプロモーションと連動させ、長期的な目線で移住者の創出を図る。	

第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標（K P I）の成果検証

具体的施策		No.	指標 総合 番号 計画 号	重要業績評価指標（K P I）							担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組 （最終年度を踏まえた計画期間全体の取り組み内容）		② 目標を達成した要因、できなかった 要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施策 及び対策）を行うか	備考		
				項目	説明	単位	参考		実績	目標		達成率 （％）	具体的な取組内容（事業名、事業内容など）				特に効果的だった取組項目	
							令和 元年度	令和 2年度										
（１） 移住・定住の推進	② 知名度・認知度の 向上	41	－	地域ブランド調査結果認知度 （年間）	全国の790市、東京23区及びブランド振興に熱心な187町村を合わせた1,000の市区町村を対象とした調査による認知度	位 （全国）	857	876	812	625	77.0	まちづくり推進部 まちづくり推進課	『おかえりモネ』で描かれた「森の町登米」のイメージ定着を図るため、ファン感謝祭やNHK演出家を招いた講演会、森林セラピー体験会等を実施した。 （一社）ロケツーリズム協議会を通じて映像作品の誘致（映画撮影1件）を進め、制作者からの信頼の証である「LTCマーク」の認定を取得した。 また、視覚的な魅力発信強化として、写真家の武川健太氏を講師に迎えた「登米写真大学武川ゼミ」を実施し、市民による自発的なプロモーションを推進した。	シティブロモーションサイト「トメのコメジルシ」については、本市の注目していただきたい魅力をコメジルシとして情報発信しており、Instagramのフォロワー数は、3,589（R8.3月時点）で、前年度末から約1,500件の増となり、シティブロモーションの推進に大きく寄与した。 シティブロモーションサポーターは令和8年3月末で個人571人、団体97件が登録しており、本市の魅力及び地域資源等の情報発信や各種イベント等への参加を通して、本市への愛着や誇りの醸成を図るとともに、本市のイメージ及び認知度の向上につなげた。	シティブロモーションサイトを通じた発信やロケツーリズムの推進により、ロケーションジャパン準グランプリやシティブロモーションアワード奨励賞を受賞するなど、外部からの評価は着実に高まった。一方で、全国的な認知度調査における順位は、一過性の情報発信だけでは引き上げることが難しく、目標値には届かなかった。	過去の検証から、SNS等の発信力強化はファンの獲得に寄与するものの、それが直ちに全国的な「認知度」の向上や移住に直結しないという構造的課題が明らかとなった。今後は、不特定多数への知名度を競う段階から、獲得したファンとの繋がりを深める段階へと移行する。「認知度」の追求から、幼少期からのシビックプライド醸成を含むインナープロモーションを強化し、ファンによる主体的な関わりである「地域参画総量（地域への関与の深さ）」の増大へと目標を転換していく。		
						位 （県内）	15	16	14	5	35.7							
				42	－	ふるさと応援寄附金件数 （年間）	本市の取組を応援していただく方々から寄せられた寄附件数	件	6,507	15,564	46,031	20,000	100.0	まちづくり推進部 まちづくり推進課	魅力ある返礼品の充実を図るため、新規事業者の掘り起こしや返礼品の開拓を進めた。また、事業者の思いや寄附金の活用事業を紹介する事例集を作成し、過去の寄附者へ送付することで、本市を継続して応援していただける関係性の構築に努めた。 企業版ふるさと納税については、金融機関との連携により「スマート農業等普及推進事業」などを対象とした募集を行った。 さらに、ポータルサイト運営等の業務において、中間事業者との連絡調整を指定のチャットツール等による単一窓口一本化し、事務の効率化と迅速な対応を図った。	返礼品提供事業者との協力のもと、魅力のある返礼品の充実に努めるとともに、ポータルサイトの改修を行い、返礼品の魅力を寄附者へ分かりやすく発信した。 企業版ふるさと納税については、金融機関との連携により寄附件数が増加となった。	返礼品の継続的な魅力向上やポータルサイトの改修に加え、全国的な米需要の高まりが追い風となり、本市の主力である米関連の寄附が大きく伸びた結果、目標値を大幅に上回る件数を獲得することができた。	令和8年4月より新たに「ふるさと納税専門監」を配置し、庁内の推進体制を強化した。気仙沼市等への先進地視察から得た実務的な知見も活かしながら、ポータルサイトのさらなるブラッシュアップを行うとともに、新規・既存事業者への積極的な訪問を通じて多様なニーズに対応できる返礼品を開発する。獲得した寄附金をまちづくりや雇用の創出へと循環させることで、持続可能な地域経済の活性化へとつなげていく。
（２） 交流人口拡大の 推進	① 観光振興による 交流人口の拡大	43	39	観光客数 （年間）	宮城県観光客入込数調査による年間（１月～12月）の登米市観光客入込数	千人	3,471	2,453	2,963	3,651	81.2	産業経済部 観光物産戦略課	フルマラソンを再開し規模を拡大した東北風土マラソン＆フェスティバルをはじめとした市内イベントに対するサポート及び道の駅等で販売する市内農産物のPRに積極的に取り組んだほか、市外で開催されるイベント、ホテルフェア、商談会でみやぎの明治村、伊豆沼、食農体験などの観光PRを行い、観光客の拡大に取り組んだ。 令和6年度からは宮城オルレフェア登米コースで郷土料理であるはっと汁の提供や油麩などの特産品販売を行うなど、観光、食、物産のPRを展開した。	連携協定を結んでいる東北工業大学において、学生約800名が参加した本市の観光地域づくり及び観光の活性化をテーマにした講義では、若い世代に本市の魅力を伝え、新たな観光客の呼び込みにつなげた。	各種イベントがコロナ禍前の事業規模で開催されたほか、情報発信や観光PRに取り組み、さらにイベント内容を拡充した「いしこしあじさいまつり」や新規イベントの「こめまる」が開催されたことが観光客の増加につながり、令和7年度はコロナ禍以降最大の実績値となった。 しかしながら、コロナ禍以降、旅行の形態が団体旅行から個人旅行に移行しているため、団体旅行の受け皿となっている本市の観光の核であるみやぎの明治村の観光客数が回復していないことや猛暑により観光公園などへの観光客が伸び悩んだことが目標値を下回った要因となった。	本市ならではの観光コンテンツを地域住民、観光団体、民間事業者などと連携し展開する。 「みやぎの明治村」を中心とした既存の観光コンテンツのブラッシュアップを図りつつ、体験型コンテンツのPRに取り組む。 観光パンフレットやホームページ、観光PRポスターなどの情報発信媒体の充実を図るとともに、SNSや動画配信アプリなどによる情報発信を展開する。 自然体験や学びを通じて地域の魅力を楽しむエコツーリズムや食を楽しむ、その背景にある習慣・伝統・歴史・文化に触れることを目的としたガストロノミーツーリズムなど観光誘客につながる取組を推進するとともに、商談会等に参加し教育旅行を誘致する。		
			44	40	宿泊観光客数 （年間）	宮城県観光客入込数調査による年間（１月～12月）の登米市宿泊観光客数	千人	88	52	88	90	97.8	産業経済部 観光物産戦略課	フルマラソンを再開し規模を拡大した東北風土マラソン＆フェスティバルをはじめとした市内イベントに対するサポート及び道の駅等で販売する市内農産物のPRに積極的に取り組んだほか、市外で開催されるイベント、ホテルフェア、商談会でみやぎの明治村、伊豆沼、食農体験などの観光PRを行い、教育旅行の誘致や観光客の拡大に取り組んだ。	連携協定を結んでいる東北工業大学において、学生約800名が参加した本市の観光地域づくり及び観光の活性化をテーマにした講義では、若い世代に本市の魅力を伝え、新たな観光客の呼び込みにつなげた。	各種イベントがコロナ禍前の事業規模で開催されたほか、情報発信や観光PRに取り組み、さらにイベント内容を拡充したいしこしあじさいまつりや新規イベントのこめまるが開催されたことが観光客の増加につながり、令和7年度はコロナ禍以降最大の実績値となった。 しかしながら、コロナ禍以降、旅行の形態が団体旅行から個人旅行に移行しているため、団体旅行の受け皿となっている本市の観光の核であるみやぎの明治村の観光客数が回復していないことや猛暑により観光公園などへの観光客が伸び悩んだことが目標値を下回った要因となった。	本市ならではの観光コンテンツを地域住民、観光団体、民間事業者などと連携し展開する。 「みやぎの明治村」を中心とした既存の観光コンテンツのブラッシュアップを図りつつ、体験型コンテンツのPRに取り組む。 観光パンフレットやホームページ、観光PRポスターなどの情報発信媒体の充実を図るとともに、SNSや動画配信アプリなどによる情報発信を展開する。 自然体験や学びを通じて地域の魅力を楽しむエコツーリズムや食を楽しむ、その背景にある習慣・伝統・歴史・文化に触れることを目的としたガストロノミーツーリズムなど観光誘客につながる取組を推進するとともに、商談会等に参加し教育旅行を誘致する。	
	② 都市農村交流などを通じた交流人口の拡大	45	－	宿泊農業体験学習受入数 （年間）	教育旅行等市外中高生の宿泊農業体験学習受入数	人	568	0	312	748	41.7	産業経済部 観光物産戦略課	令和2年度から令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響で農業体験学習の受入を中止していたが、令和5年度以降、農業体験学習の受入を再開した。 グリーンツーリズム推進協議会の活動を支援するとともに研修会を開催するなど受入環境を整え、海外学生も積極的に受入れを行い、交流人口の拡大に取り組んだ。	商談会において、学校や旅行会社に農業体験学習内容、アレルギー対応、自然歴史体験等の説明を行い、受入拡大の取組を推進した。	旅行会社や学校から希望はあるものの、教育旅行の時期が重なることや学校の規模により受入人数を超過するため、受入れすることができなかった。	円滑な農業体験学習の受入れに努めるとともに、積極的なPRを行い、新規の受入数の増加に向けて取り組んでいくため、事務局を（一社）登米市観光物産協会に移管した。 また、受入人数の最大数を増加させるため、受入農家の拡大に向けて積極的な広報活動に努める。		
	③ スポーツイベントなどを通じた交流人口の拡大	46	－	大会参加者数 （年間）	市外からの参加を促進する下記団体等が主催又は把握するスポーツ大会等の参加者数 ①市（社会体育委託事業） ②体育協会及びスポーツ少年団加盟団体 ③高体連 ④総合型地域スポーツクラブ ⑤指定管理者	人	60,928	15,155	42,142	62,755	67.2	教育部 生涯学習課	カップハーフマラソン、河北レガッタ、北上水系少年野球大会、アーチェリー大会、飯塚杯争奪東北中学校ソフトテニス大会、千葉旗争奪剣道大会、あすチャレ！スクール等を実施した。あすチャレ！スクールでは市内小中学校に広く周知し、複数の学校で活用を図った。	スポーツイベント開催時に産業まつり等を同時開催することにより選手の参加意欲の向上を図った。 カップハーフマラソンにおいては、競技種目を拡大して開催し、約2,300名のランナーが参加した。	スポーツへの関心の高まりによる、各種教室や大会等へ参加者数が大きく増加した。 ただし、少子化による参加チームの減少などから、目標達成には至らなかった。	各種スポーツ大会等について、類似の大会などとの重複や日程を考慮した開催ができるよう実施団体との情報の共有などを行い、スポーツイベントを通じた交流人口の拡大や、幅広い世代の方がスポーツを始めるきっかけづくりを推進していく。		